

倒産・解雇・雇止めなどの非自発的理由で離職された方へ

国民健康保険税の軽減を受けられる場合があります

まずは雇用保険受給者資格者証を確認してください。

様式第11号（第17条の2関係）（第1面、第2面）

雇用保険受給資格者証

（第1面）

「特」、「高」、「仮」のマークがある場合は該当しません。

特 特例受給資格者証

高 高年齢受給資格者証

仮 仮交付された雇用保険受給者資格者証

名		7. 求 職 番 号	
		12345	
日		所	
支店名)			
10. 資格取得年月日	11. 離職年月日	12. 離職理由	
190401	281231	40	
13. 60歳到達時賃金日額	14. 離職時賃金日額	給 付 制 限	
16. 求 職 申	了年月日		
2901			
19. 基 本 手	食 者 期 間		
4, 7			
22			
労働市場センタ株式会社			
23. 再就職手当支給歴	24. 特殊表示（災害時、一括、巡相、市町村）		

離職理由欄の離職理由コードが次の番号だった場合、軽減対象となる可能性があります。

11・12・21・22・23・31・32・33・34

軽減額は？

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。軽減は、対象者の前年中の給与所得を100分の30とみなして算定することにより、行います。

軽減の期間は？

離職の翌日の属する月から、翌年度末までの期間です。

※雇用保険の失業給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中の場合、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなどして、国民健康保険を脱退すると終了します。

軽減を受けるには？

軽減を受けるには申請が必要です。次のものをご用意の上、あま市役所保険医療課へ来庁、または郵送による申請手続きを行ってください。

- ①国民健康保険特例対象被保険者等に係る申告書（郵送申請の方のみ）
- ②雇用保険受給者資格者証
- ③本人確認ができるもの

お問合せ先

あま市役所 保険医療課 国保年金係
TEL 052-444-3168